

公告第 284 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 7 条の 16 第 2 項で準用する同法第 7 条の 15 第 1 項の規定により、福島県知事から県中都市計画郡山駅前一丁目第二地区第一種市街地再開発事業に係る規約及び事業計画の変更の認可について図書の送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 30 日

郡山市長 品川 万里

1 縦覧場所

郡山市都市整備部都市政策課

2 縦覧期間

令和 3 年 9 月 30 日から都市再開発法第 100 条第 2 項又は第 124 条の 2 第 3 項の規定による公告の日まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く）

3 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

4 縦覧図書

事業計画書

規約